



吉川 義郎
公明党

ワクチン再接種について

●吉川義郎議員
白血病の治療法は、抗がん剤の使用が主流となっており、急性白血病では数か月間の入院を要し、点滴などの治療によって治癒を目指している。

抗がん剤が十分に効かない場合などは、造血幹細胞の移植が検討される。幹細胞は骨髄の中や胎盤に含まれる臍帯血などから採取したものを使用する。この骨髄移植や臍帯血移植などの造血幹細胞移植には、移植前に大量の化学療法や放射線治療を行い、患者の免疫機能を低下、消失させる必要がある。これにより、風疹や麻疹等、定期接種で得た抗体が失われてしまう。

日本では、子どもを病気から守るために予防接種法に基づき、予防接種を受けることで抗体ができ、病気にならないようになる。病気前に予防接種で得られていたこれらの抗体は、全て失われてしまう。骨髄移植の後、これら

の病気に感染すれば重症化するおそれが大きくなる。それを防ぐため、ワクチンの再接種が必要となる。定期予防接種は公費負担があり、原則無料だが、再接種の場合、費用は全額自己負担で約20万円必要とのことである。

骨髄移植手術などで医療費が高額で経済的負担が大きいことに加え、ワクチン再接種代で困る人が出ないように、助成制度の創設を検討すべきと考え、ご所見を伺う。

●健康福祉部長

骨髄移植は、治療前に大量の化学療法や全身への放射線治療等を行い、患者自身の免疫細胞を抑制することで、移植された造血幹細胞を患者の骨髄に根づかせ、正常な造血機能を回復させるために行うものである。このため、移植前に自然感染や予防接種によって得られた免疫力が移植後に低下、若しくは消失することもあり、幾つかの感染症については再度ワクチン接種を受ける必要があることは認識している。

本市は、不育症治療費や不妊治療費の助成など、他市に先駆けた取組を行っている。ワクチン再接種費用の助成は、効果を踏まえ、令和2年度予算編成の中で総合的に判断していく。

その他の質問項目

- 幼稚園類似施設への支援について
- 遺族が行う手続きの簡素化について



今村 弘志
公明党

起立性調節障害について

●今村弘志議員

起立性調節障害は、小学校高学年から中学生の思春期の子どもに起こりやすく、不登校の原因になることもあると指摘されている。日本小児心身医学会のガイドラインによると、この障がいには立ちくらみ、倦怠感、頭痛などの症状を伴う思春期に好発をする自立神経機能不全の一つとある。小学生の約5%、中学生の約10%がこの障害を抱え、不登校の3割から4割はこの起立性調節障害が原因であるとも言われている。

本人は学校生活が楽しく、行きたいのに体がついていかないというもどかしさから欠席しがちとなり、勉強が遅れ、同級生からの心ない一言からいじめの対象となって、不登校、やがて昼夜逆転の生活が相まってひきこもりとなった例もあり、子どもや家族の置かれる状況は大変過酷だと考える。

病気であるということから、子どもや保護者を守っていくには、病気に對する認識を深め、周囲がいち早く異変に気付き、早期診断につながるような環境づくりが大切だと考える。親はもちろん、児童・生徒に最も近い存在である学校の先生方が重要な存在となると思うが、志木市の小中学校の起立性調節障害に対する認識と対応を伺う。

●教育政策部長

学校では、現在、教員が起立性調節障害について正しい認識を持ち、児童・生徒や保護者に対応している。しかし、医師からの診断が出ていない場合、立ちくらみや長時間立ってられないなどの症状が起立性調節障害に起因するものなのか、ほかに原因があるのか判断できないため、教育サポートセンターや保護者と連携し、慎重に教育相談を行っている。

なお、起立性調節障害をはじめとした児童・生徒が抱える心身の症状は、各学校の教育相談部会等により随時取り上げ、周囲の理解のもと、安心して学校生活を送れるよう情報を共有している。教育委員会としては、今後、保護者や児童・生徒に対し、理解が深まるよう取組方法を協議していく。

その他の質問項目

- 防災対策の推進について
- ひとり親家庭への支援について



天田 いづみ
リベラル市民21

子どもたちへの切れ目のない支援について

◎天田いづみ議員

「アスポート学習支援事業」は、生活に困難なご家庭のお子さんたちの貧困の連鎖を断ち切るために、平成22年度から埼玉県独自に開始したもので、平成27年3月31日現在でボランティア680人（31の大学の協力を得て、大学生642人、社会人38人）が協力し、高校進学率は、事業開始前の平成21年度の進学率86・9%から10ポイントも増え97・7%となっており、多くの子どもが高校に行けるようになり、中退しないような支援も行っている。

学習支援事業を受託している一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク代表理事の白鳥先生による本年2月の講演では、既に平成30年度の段階で、県内の7市がモデル的に小学生の学習支援に取り組んでいるとのことであった。

志木市では、平成27年度から生活困

窮世帯の中学生及び高校生に対して、任意事業の学習支援事業を行ってきたが、現在の状況、生徒の進学等の状況はどうなっているか。埼玉県では、小学生に対する学習支援を推奨していることから、志木市でも小学生に対する学習支援事業を行えないか、伺う。

◎健康福祉部長

志木市では、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を平成27年度から実施しており、平成30年度は中学生21人、高校生15人が参加をした。本事業では個々の生徒の状況に応じた学習支援を行うほか、家庭訪問をし、生活や進路の相談に応じるなど、きめ細かな支援を行っており、本年3月に卒業した中学3年生6人については全員が希望の高校へ進学をしたところである。

また、これまで中学生への学習支援を行う中で、小学校の学習内容の理解が不可欠であるため、小学生からの学習支援を行う必要性を感じている。今後は、小学生への学習支援の拡充に向けた整備を図っていく。

その他の質問項目

- 保育園の交通安全対策について
- 市道の交通安全対策について
- 誰もが利用しやすい公園について
- 学校教育に対する支援について



西川 和男
公明党

SDGs（持続可能な開発目標）推進に向けての志木市の取組について

◎西川和男議員

SDGsは、2015年の国連サミットで気候変動、自然災害、格差の是正、教育、平和などの国内外の課題の解決に向けて掲げられた17の目標と169のターゲットである。2030年までの目標達成に向けて、世界の全ての国、地域、政府だけではなく地方自治体や民間企業等も、その達成に向けて取り組むこととされている。今日、自治体へのSDGs推進のガイドラインも示された。

志木市も、持続可能なまちづくりが進められており、今後の施策の推進に当たっては、志木市の実情に即した形で、今以上に、SDGsという新たな視点で施策を捉え直すことにより、取組のさらなる充実が期待できると考える。そのためにも、SDGsの市民への広報、啓発の推進に取り組んでいかれてはどうか。志木市の持続可能なま

ちづくりのために、各政策に反映され、取り組んでいただきたいと思うが、市の考えを伺う。

◎市長

本市では、市民とともに手作りで作成した志木市環境基本計画の中に、初めてSDGsの要素を盛り込んだ。またSDGsは、私も力強く進めている持続可能なまちづくりに言い換えられ、本市の重要課題でもある公共施設の更新や維持といったマネジメントに取り組むことも、SDGsの理念に通じるものと考ええる。

今後SDGsの推進に資する取組を積極的に展開するため、志木市将来ビジョン後期実現計画において、SDGsに関する取組を盛り込んでいきたいと考えている。

SDGsの日本での認知度は低く、市民にはまだ馴染みがなく、浸透していないのが現状であるため、広報紙等にSDGsに関する特集記事を掲載するなど効果的な周知を図っていく。

その他の質問項目

- 子育て応援アプリの導入について
- 外国人の児童・生徒に対する支援について
- 子どもたちの命と安全を守る取組について
- 振り込め詐欺被害防止対策について
- 自主防災組織の取組について



岡島 貴弘
こころざし
志の会

志木の杜街区の周辺環境 について

◎岡島貴弘議員

志木の杜公園と柏の杜ふれあい公園は、小さな子どもが大勢遊び、親御さんが日陰のない中で近所の方と交流を図ったり、年配の方々が散歩途中にかまどベンチで休憩をされたりおしゃべりを楽しんでいる。

これから夏にかけて日差しも一層強くなり、特に公園で遊ぶ子どもや高齢者は熱中症などになりやすくなると考える。また、災害発生時はこの公園が一時的な避難場所になると考える。

そこで、屋根若しくは屋根に代わるような日差しや雨をしのげるものを設置していただくことができないか。

また、志木の杜街区周辺には、非常に見通しの悪い交差点が多く、交通事故が発生する可能性のある箇所がある。交通事故を未然に防ぎ、車両のスピードを抑制するためにも、段差のハンプを設置してはどうかと考えるがこ

所見を伺う。

◎都市整備部長

本公園については、マンション開発により整備され、その後、市に帰属されたものである。開発時のコンセプトにはまちの成熟とともに木々も成長し、景観が形成され、日陰もつくられていくとのことであり、整備から数年が経過しているが、木々の成長にはもう少し時間がかかるものと考えている。本市の公園改修は、都市公園安心・安全化計画に基づきバリアフリー化が必要な公園から順次改修工事を進めていく。

また、車両のスピード抑制策であるハンプの設置は、全国的に設置実績が多くなり、交通安全対策の一つとして一定の効果を上げていると認識しているが、ハンプ設置後の振動や排水面などで影響を及ぼす面があり、地元住民の全ての方から同意を得る必要がある。

今後は、市民の交通安全を確保するため、路面標示による注意喚起やカーブミラーの設置などにより効果的な安全対策を図ることができないか、現地状況を勘案して必要な対策を講じていく。

その他の質問項目

●ふるさと納税について

●選挙のポスター掲示場について



多田 光宏
新しい風

電子図書館について

◎多田光宏議員

電子図書館は、オンラインで電子書籍を貸し出すサービスである。借りた電子書籍はパソコンやスマートフォンなどで閲覧し、一定期間が経過すると自動的にデータが消滅し、利用者は全く図書館に行く必要がない。

近隣自治体では、さいたま市がオンラインでの電子書籍サービスを行っている。さいたま市の電子書籍サービスは、さいたま市以外でも広域利用協定を結んでいる近隣市民でも利用できる。

広域利用協定とは、相互に図書を利用できるようにする協定のことであるが、志木市とさいたま市は協定を結んでいないため、さいたま市の図書館を利用することはできない。そのため、電子書籍サービスも利用することはできない。

電子書籍を利用する方法としては2

点ある。一つは志木市とさいたま市が協定を結び、さいたま市のサービスを利用できるようにすることである。もう一つは、志木市独自で電子書籍サービスを始めることである。このサービスはオンライン上のサービスであるため、物理的な設備は必要ない。民間で電子書籍サービスを構築している企業もあるため、そこへ料金を支払うことになるかと考える。しかし、協定を結ぶ方法がコストがかからずに済むと考える。志木市でも、電子書籍サービスの実施を検討できないか伺う。

◎教育政策部長

電子図書館は、利用者にウェブ環境があれば、図書館に足を運ばなくても、24時間いつでも電子書籍を借りることができるサービスである。

さいたま市立図書館との広域利用協定の締結については、協定には自治体相互の利便性の向上や市民レベルでの相互交流の頻度、歴史的なつながり等さまざまな要素が考慮されるものと考えられるため、さいたま市に限らず図書館利用のさらなる利便性向上に向けて協議をしていく。

その他の質問項目

●志木市の公式YouTubeアカウントについて

●柳瀬川駅周辺の河川敷について

一般質問



安藤 圭介
しきの会

子どもたちの安全確保策について

◎安藤圭介議員

志木駅東口周辺にある保育園では、園庭がない民間の保育園が多数見受けられる。駅付近の保育園では園児の外遊びのため、本町4丁目にある公園まで散歩に行っていると伺っている。また、目的地までの距離があることから交通事故に巻き込まれる危険性も高まるため、この危険を回避できるようにしていく必要がある。

そこで提案として、マルイファミリー志木店の屋上の一部を借用し、子どもたちが遊べる公園として活用できないか。公園として活用することにより、駅周辺の園庭のない保育園の園児たちも遠くの公園まで行く必要がなくなり、危険性も減少する。

また、地下に駐車場もあるため、車で乳幼児を連れて遊びに来ることも可能となる。屋上の活用について、マルイファミリー志木店と協議していただ

けないか伺う。

◎副市長

志木駅東口周辺に所在する10の民間保育園では、園庭の代替として本町4丁目にある直路交通公園などを指定し、園児の遊び場として利用している。

園児の移動の安全確保等を考えると、駅周辺に子どもたちの遊び場として利用できるような公園があるのが望ましいところではあるが、現状では用地の確保が大きな課題となっている。

フォーシーズンズ志木マルイファミリー志木の屋上であるが、平成12年の市制施行30周年のオープン時には来店者が利用できるイベント広場とともに、子どものための遊具が設置され、市民の憩いの場所ともなっていたが、その後閉鎖され、現在は期間限定のイベントとしてビアガーデンやバーベキュー等に利用されているような状況である。この屋上を保育園児の遊び場として利用できれば、その有用性は高いものと思われる。

今後、現在の利用状況を踏まえ、屋上の公園施設としての利用可能性を株式会社マルイや関係各所と協議していきたい。

その他の質問項目

- 中学校のプールについて
- 市民の利用しやすい火葬場について



鈴木 潔
しきの会

戦没者追悼式について

◎鈴木潔議員

来年は、終戦75周年の節目の年を迎える。ご英霊の皆様はひたすら祖国の安泰と家族の幸せを願い、戦地に赴いたのである。過酷で悲惨な戦いを強いられ、散弾のうえに、故郷の土を踏むことが叶わず、尊い命を国の御楯として散華されたのである。

愛する肉親を失った遺族は、深い悲しみの中にも戦没者皆様の肉親であることを誇りに思い、歯を食いしばって食べるものにも事欠く厳しい戦後を生き抜いてきた。現在の繁栄が多くのご英霊の尊い犠牲を礎として築かれたものであることを忘れてはならない。

時代が変わろうともご英霊の皆様が祖国の安泰と家族の幸せを願い、身命を捧げられた崇高な愛国心は、未永く語り継がれていかななくてはならないと考える。来年は戦後75周年に当たり、ご英霊に感謝の誠を捧げる意味での志

木市戦没者追悼式を開催していただきたく考えるが、市長のご所見を伺う。

◎市長

本市が市制施行50周年を迎える令和2年度は、終戦75周年という節目にも当たる年となる。先の大戦の後、私たちが当り前のように享受している我が国の平和と繁栄は、戦火の中で尊い命を捧げられた戦没者の皆様の重い犠牲の上に築き上げられたものであることを鈴木議員同様、決して忘れてはならないと思っている。

私は75年もの年月を経た今日までのご遺族の皆様心痛を拝察するとき、散華された戦争犠牲者、当時志紀町の269人の御霊に対して、心からの感謝と敬意を表しご冥福をお祈り申し上げることは、今を生きる我々の責務であるとも考えている。

今後、遺族会や関係機関と調整を図り、戦争に関する展示等により戦争の悲惨さを伝えるとともに、工夫を凝らした催しなども実施し、戦後75周年となる令和2年度に戦没者を追悼し、平和を祈念する式典を志木市主催により開催していく考えである。

その他の質問項目

- 組織の見直しについて
- 保育園児の外出時の安全について
- 交通渋滞の緩和について
- 集合住宅の違反について



高浦 康彦
日本共産党

市内在住外国人への支援 事業について

●高浦康彦議員

市内在住外国人への生活相談コーナーの設置について、以前質問した際の答弁で、関係部署とともに連携を図るなどして協議していきたいという旨の答弁があったが、関係部署との協議状況はどうか伺う。

憲法では、義務教育の対象を全ての国民と定めているが、外国人は対象外とされている。外国人の子どもが教育を受けることができる体制を整備していくことが、喫緊の課題である。そこで志木市で外国籍就学調査はされているのか伺う。

また、就労などで、家族ぐるみで日本に移住してきた児童・生徒に対しての受入体制について伺う。

◎市民生活部長

外国人の生活相談は、市の手続き等により外国人が多く来庁する関係各課

や志木市内国際交流団体連絡会との協議等を踏まえ、外国人が身近で気軽に市民生活について相談できるよう、7月から新たに外国人申請相談サポート事業を開始する。市役所での各種手続きや相談を通訳し、市内在住外国人の国籍別人数を考慮し、英語、中国語、ベトナム語の3か国語に対応する。

◎教育政策部長

外国人の子どもの就学状況等調査は、国の通知に基づき調査し、報告をしている。調査結果の主な内容は、小学校学齢相当の外国人児童数は77人、うち65人が市内小学校に就学をしている。また、中学校学齢相当の外国人生徒数は22人、うち17人が市内中学校に就学をしている。

外国人の児童・生徒の受け入れは、途中編入も含め適宜行っている。また、各学校では、受入環境を整え、他の子どもたちと同様の対応をしている。

その他の質問項目

- 会計年度任用職員制度について
- 幼稚園類似施設への無償化の適用について
- 小学校の授業時間帯について
- 教員の多忙化の解消について
- 自衛官募集に係る自治体の名簿提出要求について
- ごみの減量化対策について
- ひばり児童公園の改修等について



水谷 利美
日本共産党

複数・少人数指導体制に ついて

●水谷利美議員

塾からの派遣教員の契約内容について、概要を伺う。また、実際に授業が始まったが、この派遣教員は現場でどのような授業を行っているのか、その実施状況について伺う。

さらに、検証をしていく準備をしていると聞いているが、検証はどういう視点での検証になっていくのか。どのようなメンバーでいつ頃からスタートしていくのか。例えば、検証という事業については公開で行うのか、会議録などは作成するのか伺う。

◎教育政策部長

民間の教育事業者との契約内容は、複数・少人数指導体制推進事業の目的である新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導体制の構築、学力向上及び落ちついた学習環境の形成のため

に必要な事項を盛り込んだ。

民間の教育事業者から派遣されているスマート教員は、授業における児童への支援及び複数・少人数指導を主目的としたため、夏休み等の長期休業日は勤務日としない契約とした。

5月までは落ち着きのある学級経営を進めるため、担任とスマート教員とのチームティーチングによる授業が行われている。道徳や特別活動の話し合い活動で、担任とスマート教員との2人体制で、児童がお互いの考えを伝え合いやすいように工夫して指導を行うという実践例もある。

事業の検証は、学識経験者や学校運営協議会委員の代表、小学校長の代表をメンバーとした検証委員会を立ち上げ、第1回目を7月上旬に開催する予定で準備を進めている。

検証は、管理職、教員、保護者等への聞き取り内容や、県・市の学力学習状況調査の結果の分析等を通じ、さまざまな角度から進めていく。なお、会議及び会議録については、原則公開で進めていきたい。

その他の質問項目

- 子ども医療費助成制度について
- 女子中学生の制服について
- ふれあい館「もくせい」について
- 一般国道254号バイパスについて

●小山幹雄議員
子どもたちが志木第三小学校へ登校するのには、私の自宅の近くの横断歩道を通っていく。その横断歩道は変形した形の横断歩道である。児童の安全を考えると1時間程度立っていると、多くの児童がその横断歩道を通って登校していく。

しかし、車両はその横断歩道では止まらずに通っていき、児童が登校する時間帯については車両の通行を規制し、子どもの安全を守るためにその横断歩道へ交通指導員を立てたらどうか。

聞くところによると、近所のお母さんが見かねて、週に何回か児童の時間帯に見守りとして立っているとのことである。そうではなく、きちんと交通指導員を立てていただき、その横断歩道を安全に渡れるようにしていただきたいが、ご所見を伺う。



◎教育政策部長
学校においては、子どもたちに対して、周囲の交通状況に気を配るとともに、遊んだりふざけたりせず1列に並んで歩行するよう指導をしているところである。

また、毎学期の通学班会議により、教員が各通学路の危険箇所について、児童と確認し、注意喚起を行うとともに、会議後は教員の付き添いによる一斉下校を実施し、指導の徹底を図っている。

さらに、これらの指導に加え、通学路の危険箇所について関係各課との現地確認を行い、状況把握するとともに、必要な看板や路面標示などの設置については朝霞警察署等、関係機関に働きかけているところである。

今後も、学校や地域、関係機関と連携を図りながら、通学路の安全対策に取り組んでいく。

交通安全対策について



小山 幹雄
しきの会

議会からのお知らせ

議長交際費（4月～6月分）

支出日	件名	支出額
4月13日	志木市商工会青年部通常総会	5,000円
4月16日	平成31年度志木市立小中学校管理職等歓送迎会	7,000円
4月28日	羽根倉町内会定期総会	3,000円
6月21日	志木市保安防火安全協会創立50周年記念式典	10,000円
6月26日	行政協力団体の役員(町内会長)香典	10,000円
6月26日	行政協力団体の役員(町内会長)生花	16,200円

※志木市議会ホームページでも、議長交際費を公表しています。
<http://www.city.shiki.lg.jp/index.cfm/35.html>

9月定例会の会期日程（案）

月日	会議の内容
8月30日(金)	開会
9月2日(月)	議案調査日
9月3日(火)	議案調査日
9月4日(水)	総括質疑
9月5日(木)	総括質疑
9月6日(金)	議案調査日
9月9日(月)	議案調査日
9月10日(火)	常任委員会
9月11日(水)	常任委員会
9月12日(木)	常任委員会
9月13日(金)	議案調査日
9月17日(火)	議案調査日
9月18日(水)	一般質問
9月19日(木)	一般質問
9月20日(金)	一般質問
9月24日(火)	議案調査日
9月25日(水)	議案調査日
9月26日(木)	閉会

※日程は予定であり、変更となる場合があります。
※開議は午前10時からです。